

平成 29 年度 第 2 回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会（概要）

1. 開会（午後 2 時）

2. 主催者（市民部長）挨拶

- ・廃棄物を取り巻く情勢は、大量生産・大量消費の社会構造の中で、容易に減らない構造となっている。
- ・本市では、平成 28 年度からの 10 年間の取組みについて「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の進展に力を入れることとしており、平成 30 年度は、「一般廃棄物処理実施計画」（案）を策定する中で、食品ロス削減、高齢者等生活弱者のごみ出し支援を進めていきたいと考えている。
- ・委員からは、実施計画（案）について、ご意見を賜りたい。

3. 会長挨拶

- ・雑紙の回収方法の拡大などのきめ細かい取組みをしていかないとごみ減量は進まない。
- ・生ごみは、市街地と郡部の取組みに違いがあってもよい。
- ・委員からは、積極的な発言を頂きたい。

（審議会成立）

委員 17 名中、14 名の出席があり、審議会条例第 6 条第 2 項（半数以上の出席により成立）により、審議会は成立。

4. 議事

審議会条例第 6 条第 1 項により、会議の議長を会長とする。

(1) 平成 30 年度「一般廃棄物処理実施計画」（案）について

事務局説明

別紙、資料のとおり

委員

- ・家庭系ごみ対策の課題・目的に高齢化対策等への対応とあるが、具体的な考えはあるか。

事務局

- ・第3学区社会福祉協議会において、生活弱者への生活支援として、除雪や家の中の片付けなどの取組みをおこなっています。
その取組みの一つとしてのごみ出し支援という話もありますので、そういう地域の取組みとしての仕組み作りができないものかと考えています。

委員

- ・他の学区にも広めていきたいという事で良いか。

事務局

- ・その通りです。

委員

- ・家庭系ごみ排出原単位「642g／人・日」は県や全国レベルと比べて高いのか低いのか。
- ・28年度の実績と比べると目標値が高くなっているが、なぜか。

事務局

- ・642gは県内では多い方となっています。
- ・本市の計画に比べ、実際は目標を先行して減量が進んでいます。
年度ごとの実施計画の目標値は、基本計画で定めた値を、段階的に達成するように設定しています。
目標を更に高めるという方法もありますが、ごみの排出量は景気の動向などに左右されることから、今のところ更に目標を引き上げるところまではしておりません。

委員

- ・ごみを減らすには、ごみ袋の値段を高くするという有料化の話が出ているが、現在、その議論がどのようなになっているのか。

事務局

- ・県内では、庄内だけが有料化されておられません。
市では、審議会への諮問など進める場合のフローなども検討したところですが、鶴岡のみ有料化した場合には、酒田にごみが出るとの懸念もあり、庄内で歩調を合わせていくべきとの考えから、慎重に検討を進めている状況です。

委員

- ・将来的には有料化になるということか。

事務局

- ・今のところは、状況を見ながら慎重に検討している段階であり、推進するようになった場合には、審議会に諮問して、ご意見を頂きたいと考えています。

委員

- ・有料化については、市民への影響が大きいため、実施する方向となった際は正式に審議会に諮問し、答申するという形を取ってほしい。
リサイクルプラザ建設の際も同様の形をとっている。

事務局

- ・事務局としても、有料化する場合には、諮問・答申という段階を踏んでいきたいと考えております。
有料化については、ごみの減量が図られるとともに、無駄な物を買わない、過剰包装が減る、リサイクルへの意識が高まるなどの要因により、家計にも優しいとの話もありますので、そういうことも含め、様々な視点から慎重に検討をおこないます。

委員

- ・県の情報をお知らせいたしますと、国では、家庭系ごみ排出原単位「500g／人・日」という目標を持っており、県では430gという目標を持っています。今回の鶴岡市の排出量は、国・県の算出方法と異なる部分があり、資源ごみを除外するなどの国・県で考える方に合わせると、平成27年度実績で578gとなっており、県内では30番前後となっています。
庄内では、他にも608gという自治体があり、排出量が多い傾向にあります。

委員

- ・置賜地方が少ないというが、地域性や生活慣習の違いがあるのか。

委員

- ・県の立場から地域性について説明しますと、全国的には海に近いところは、ごみの排出量が多い傾向にあります。
・置賜では、容器包装・ペットボトルについても有料化しており、スーパー等で設置する収集ボックスへの持込みも多いようです。
また、長井市では、ごみ袋への名前の記名や、生ごみをリサイクルするレインボープランの取組みなどがあります。
主に村山・置賜のごみ排出量が少なく、最上・庄内が多い傾向にあります。

委員

- ・今の意見を聞くと、ごみの出し方が厳しい地域は、ごみの排出量が少なくなると感じます。

委員

- ・公共下水道について、75%というのは全人口に対する割合なのか。
今後の整備計画はどのようになっているのか。

事務局

- ・担当課より確認のうえ、後日、回答いたします。

委員

- ・海岸部の漂着ごみは、いくら自治会で取り組んでも無くならない。この取り組みは、誰（県、市、自治会）が責任を持ってやっているのか。
また、発煙筒などの危険物の漂着もあり、取り組みをやめる自治会も出ている。

事務局

- ・海岸部のクリーン作戦については、廃棄物対策課で取り組んでいます。
大きなゴミや危険物の処理については、漁港管理や海岸の管理者にお願いしています。
- ・危険物を見つけた場合には、触らずに廃棄物対策課に連絡をお願いします。

委員

- ・友愛ネットワークでは、独り暮らしの高齢者などに訪問しているが、その際に、ごみの有料化が導入されると生活が心配だという話をされたことがある。
有料化について、生活困難者に対する配慮の考えがあるのか。

事務局

- ・有料化している自治体では、生活困難者への配慮を行っているところがあり
本市でも有料化検討の際には、支援策を含めて考えていきます。

委員

- ・食品ロスについて、家庭から出るものと、事業者から出るものとの割合はどのようにになっているか。

事務局

- ・家庭からの食品ロスが多いと言われています。
本市では、宴会時には最初の30分と最後の10分間は席に着いて料理を残さず食べようという3010運動への取り組みを呼びかけています。

委員

- ・事業所については、廃棄する食品をリサイクル処理する取り組みが進んでいると聞いている。
家庭ごみについても動向が分かるように、食品ロス排出量を調べることができたら良いと思う。

委員

- ・岡山最終処分場の今後の見通しはどうなっているか

事務局

- ・平成 33 年 8 月から 10 月頃に満杯になると見込んでいます。
平成 34 年 4 月に新たな一般廃棄物最終処分場を稼働できるように進めており、その場合、数か月間は民間の処分場を使用することになります。
岡山最終処分場の寿命を延ばすためにも、ごみの減量に努めていきます。

5. その他

委員

- ・最終処分場については、反対されている方がいると聞いている。
環境への影響は少ないという話だが、地元が納得する形で進めてもらいたい。
また、現在の状況はどうなっているのか。

事務局

- ・新しい一般廃棄物最終処分場は、上郷地区大荒地内を候補地としています。
反対されている方につきましても話し合いをおこなっているところであり、これからも正確な情報が伝わるように説明し、ご理解をいただけるように進めてまいります。
排水については、河川に流さずに、下水道へ接続する方法で調整しており、今後も環境に配慮した形で進めていきたいと考えています。

委員

- ・「環境にやさしい店」について、一部廃業したと思われる店舗があるので、確認してもらいたい。
- ・第 3 学区で取り組んでいる支援事業は有料で行っているため補足します。

事務局

- ・確認します。情報提供ありがとうございます。

6. 閉会（午後 3 時 10 分）